



千葉県障害者グループホーム等支援事業

誰もが
ありのままに
その人らしく
地域で暮らす

令和3年度
事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

～ごあいさつ～

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。

事業の開始から18年が経過し、本県のグループホーム等の定員数については、令和3年度末現在で9,000人と年々増加し、障害のある人の地域生活を支えるための量的拡充等が図られてきています。また、現在では、多くの圏域で支援ワーカーが中心となり、事業者の方々によるグループホーム等連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けた情報交換や研修など様々な活動が行われています。

本白書は、令和3年度の支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものですが、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県健康福祉部障害福祉事業課課長 鈴木 昌

千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

世の中では感染症について「フルロナ」という言葉もでてきており、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時感染を意味するようで更なる心配が生じています。

当協議会の活動としてグループホーム大会、セミナー等は前年度同様にオンライン開催としました。また制限がある中で、グループホーム等支援ワーカーが各種相談、開設支援、情報提供等を地域の関係者と協力して推進してきました。

各グループホームにおいても感染症対応をはじめ創意工夫をしながら業務運営を行っておられることと思いますが、グループホーム数は社会福祉法人等以外の民間事業者の参入もあり確実に増えております。また県内でも都市部と郡部の地域格差も大きくあります。

千葉県は全国で唯一グループホーム等支援ワーカーを配置する事業を行っています。しかしながら、数が増えるとともに各圏域で一人のグループホーム等支援ワーカーの活動することの限界も見えています。

グループホームで暮らす障害のある人の生活の質を担保していくこと、また、そのための行政及び地域でのチェック体制構築は大きな課題と捉えています。本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会会長 白井正和

千葉県障害者グループホーム等支援事業とは

平成17年、全国唯一の事業として創設された本事業は、障害者グループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。



障害者グループホーム等支援ワーカーとは

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市、船橋市、柏市を除く、健康福祉センター（保健所）圏域ごとに千葉県内13圏域12か所に配置され、障害者グループホーム等に関する様々な相談にのり、入居希望者やグループホーム事業所等に支援を行っています。

事業内容について

■グループホーム等に対する相談支援

- ・事業者、従業者からの運営等に関する相談支援
- ・利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援

■グループホームの新規開設支援

- ・事業者等に対する新規開設に関する提案
- ・新規開設希望者に対する開設支援

■グループホーム相互の協力体制の整備等

- ・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）

■市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等

- ・利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ
- ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進
- ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進

■グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等

- ・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等
- ・不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供

■グループホーム制度の普及、啓発

- ・障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催
- ・各種講演活動（県外活動を含む）
- ・各種広報活動（広報紙の発行、事業白書への寄稿等）

■その他

- ・利用者の権利擁護に関する運営体制の整備の支援等



1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について



千葉県の計画では、令和5年度末に定員8,400人を目標にしておりましたが、今年度目標を大きくクリア。その要因は新規参入事業者の増加です。また、定員数の多い日中サービス支援型は、令和2年度に比較し事業所数・定員数とも、ほぼ2倍になっています。千葉市・船橋市・柏市を含む千葉県全域で事業所数が92増、住居数266増、定員数は1,390増となりました。

① 千葉県における障害者の人口（令和4年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	63,817	26,011	26,580	44,141	8,616	9,557	178,722
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	17,651		12,118		17,082		46,851
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	7,291	34,451	17,420	59,162	102,630		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（令和4年3月31日時点）

圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		合計（前年度比）		
	事業所数	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
習志野	50	134	618	0	0	50(+11)	134(+25)	618(+109)
市川	33	100	460	0	0	33(+4)	100(+17)	460(+78)
松戸	64	183	908	6	27	70(+5)	189(+14)	935(+75)
野田	20	52	247	0	0	20(+2)	52(+8)	247(+49)
印旛	60	165	798	1	4	61(+9)	166(+23)	802(+125)
香取	17	45	202	1	6	18(+2)	46(+5)	208(+27)
海匝	14	69	263	1	2	15(±0)	70(-7)	265(-21)
山武	25	88	413	0	0	25(+7)	88(+10)	413(+42)
長生・夷隅	39	92	436	1	5	40(+9)	93(+8)	441(+35)
安房	35	113	489	4	16	39(+6)	117(+19)	505(+78)
君津	48	185	950	4	11	52(+10)	189(+22)	961(+148)
市原	21	76	399	2	4	23(±0)	78(+2)	403(+17)
小計	426	1,302	6,183	20	75	446(+65)	1,322(+146)	6,258(+762)
千葉	56	174	1,081	8	33	64(+3)	182(+16)	1,114(+123)
船橋	48	196	984	2	9	50(+15)	198(+68)	933(+290)
柏	40	133	615	6	20	46(+9)	139(+36)	635(+155)
計	570	1,805	8,863	36	137	606(+92)	1,841(+266)	9,000(+1390)

1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。

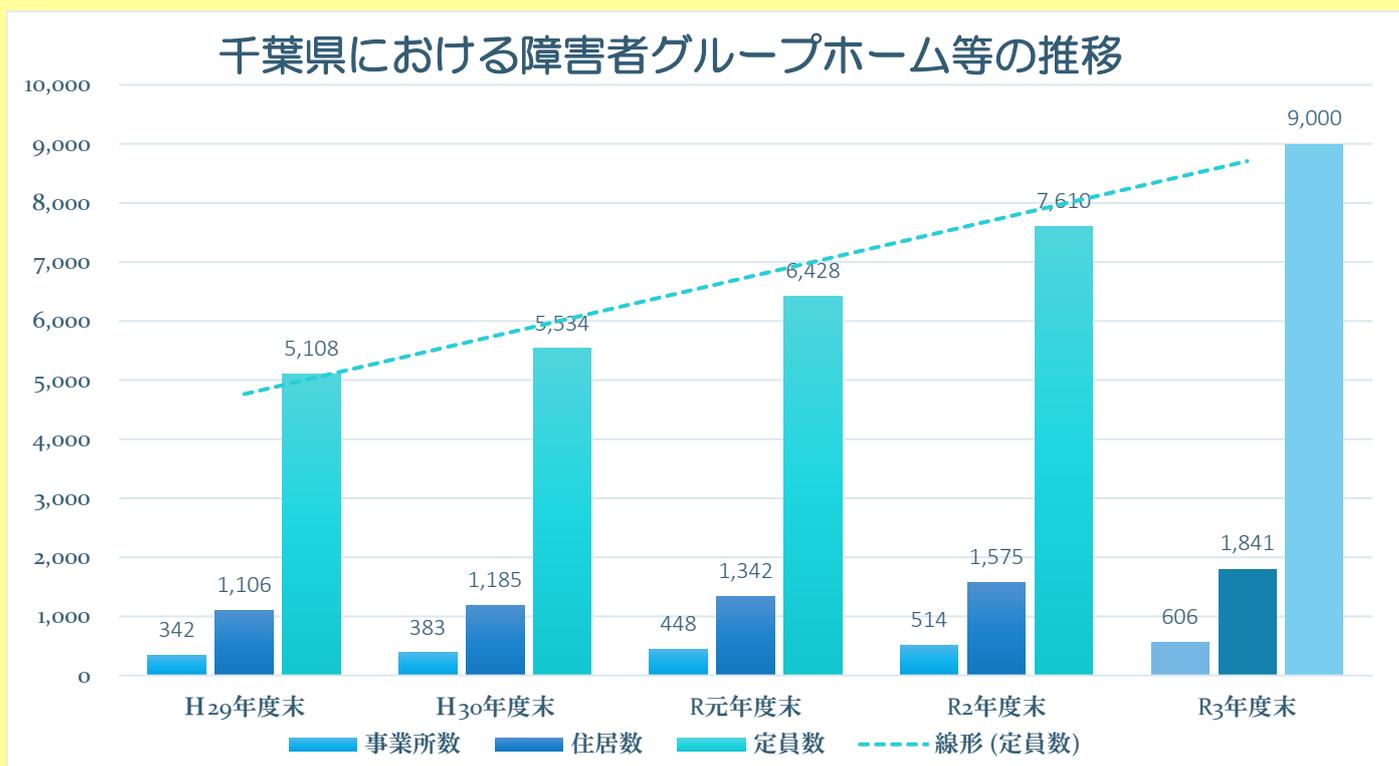
2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

③ 千葉県における障害者グループホーム等の推移（令和4年3月31日時点）

事業種別	平成 29 年度末		平成 30 年度末		令和元年度末		令和 2 年度末		令和 3 年度末	
	箇所数	定員(人)								
障害者グループホーム	297 (1,061)	4,928	341 (1,142)	5,395	411 (1,305)	6,286	478 (1,539)	7,472	570 (1,805)	8,863
生活ホーム	44	176	44	164	37	142	36	137	36	137
ふれあいホーム ³	1	4	1	4	0	0	0	0	0	0
計	342 (1,106)	5,108	383 (1,185)	5,534	448 (1,342)	6,428	514 (1,575)	7,610	606 (1,841)	9,000

※箇所数は事業所数。（ ）内は住居数。

3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。



④ 千葉県における障害者グループホーム類型別の推移

	介護サービス包括型		外部サービス利用型		日中サービス支援型	
	住居数	定員(人)	住居数	定員(人)	住居数	定員(人)
令和 2 年度	1,412	6,779	92	345	34	324
令和 3 年度	1,605	7,785	104	394	64	621

2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

千葉県ではグループホーム等で暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し【①家賃補助】を行っています。家賃補助については、令和2年度に比べ4,330,483円（千葉県負担分）増えています。また、グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し【②運営費補助】を行っています。運営費補助については、令和2年度に比べ41,306,220円（千葉県負担分）増えています。



① 家賃補助

内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の1/2。上限月額25,000円。 （ただし、特定障害者特別給付（国の1万円の補助）を受けている方は、上限月額が20,000円となります。）
令和3年度 補助合計額	222,122,188円（千葉県負担分）

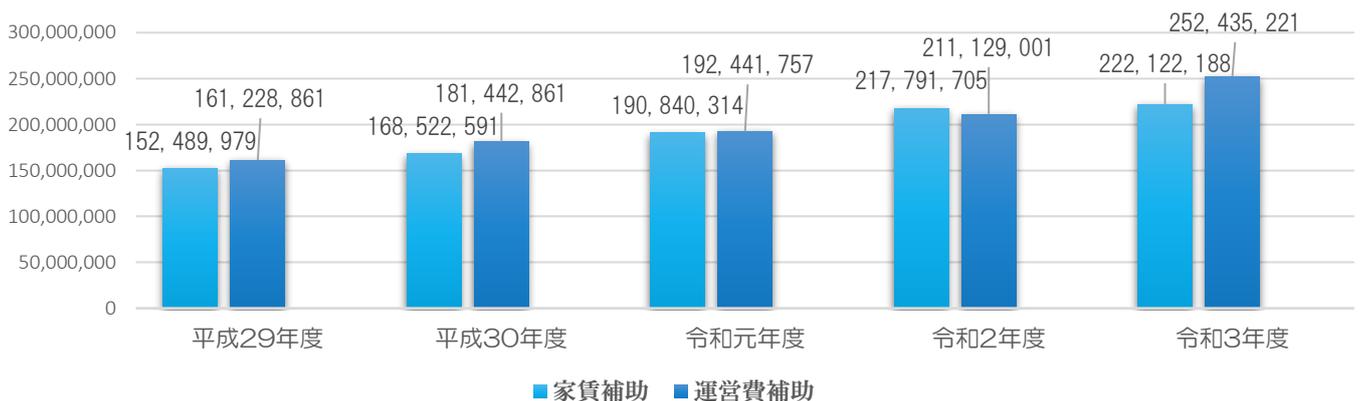
※主な補助対象者・市町村民税非課税世帯に属する者（生活保護世帯に属する者を除く）
・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）等

② 運営費補助

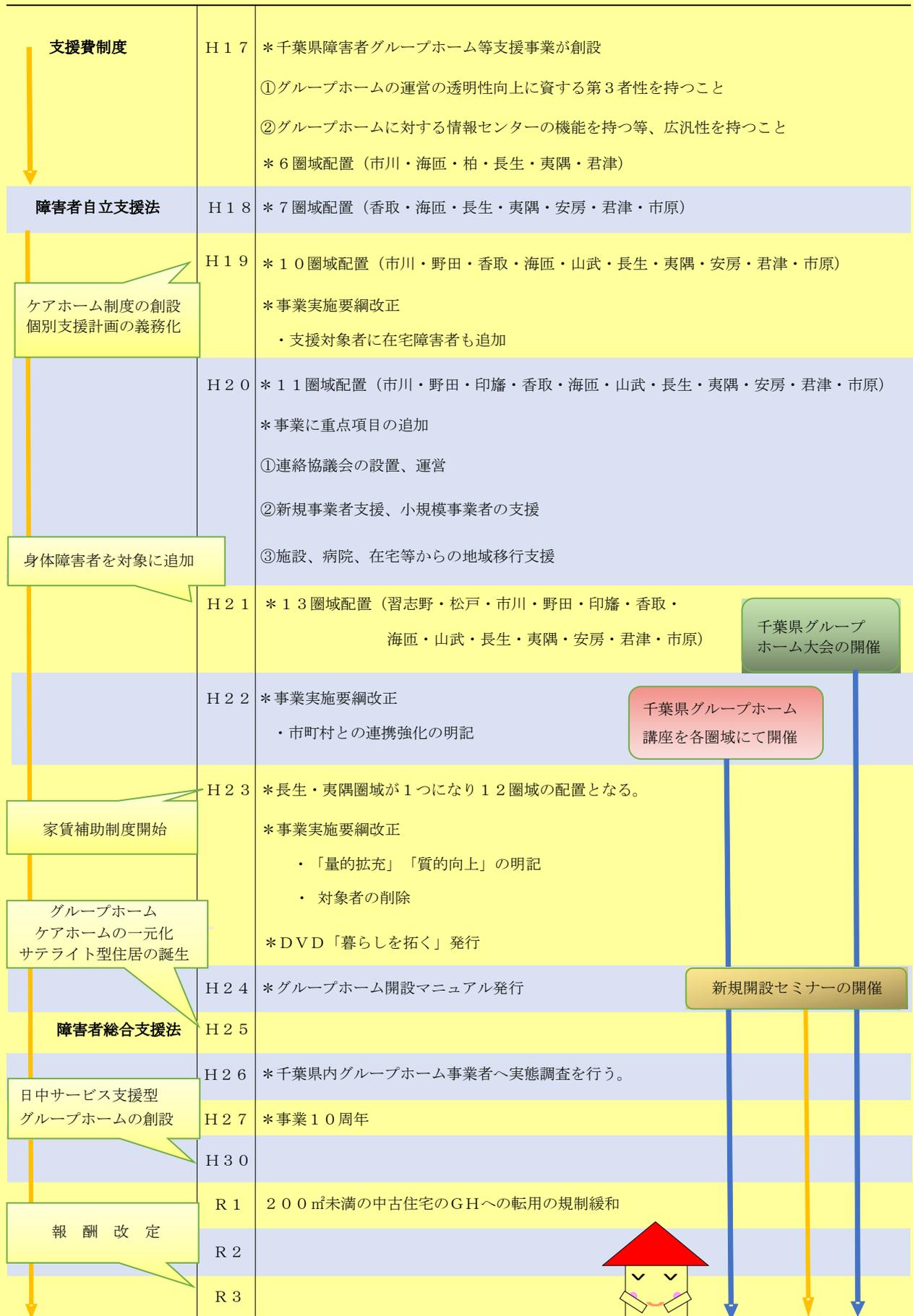
内容（補助対象）	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費 入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて 基準額が異なります。 例）世話人配置 4:1 定員 4名 障害支援区分3の方の場合 127,000円—その方の1か月のサービス報酬
令和3年度 補助合計額	252,435,221円（千葉県負担分）

※補助対象・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）に係る経費

千葉県負担分 家賃補助・運営費補助の推移



3 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみ



4 実施状況等について



千葉県は、東葛、北総、南総と大きく3つの地域に分けられ、支援対象者や支援内容も地域ごとに違いがあります。支援対象者の支援実人数の多い順でみますと東葛地域は「①管理者、②入居支援者、③サービス管理責任者」。北総地域は「①サービス管理責任者、②入居希望者、③管理者」。南総地域は「①管理者、②各圏域グループホーム等連絡協議会、③入居希望者」となっています。3地域ともトップ3に「管理者」が入っているのは、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対応への問い合わせが多かったためです。

【 支援対象者 】

支援延べ回数のランキングでみると、北総・南総地域とも「入居希望者」が1位で、グループホーム支援ワーカーが入居先や支援体制づくりに積極的に動いていたことがわかります。東葛地域では「管理者」が1位ですが、これは新型コロナウイルス感染症対応もありますが、「満室にならない」など運営上の相談が多かったと言えます。

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	入居希望者	682	3,153
2	管理者	1,175	2,379
3	入居支援者	952	1,880
4	サービス管理責任者	820	1,736
5	各圏域グループホーム等連絡協議会（※1）	594	1,315
6	その他（※2）	561	1,209
7	入居者	293	997
8	開設希望者	351	747
9	法人職員（事務等その他の部署）	222	351
10	世話人・生活支援員	220	285
計		5,870	14,052

【 支援内容 】

今年度も「情報共有」が1位ですが、2位に注目してみると、東葛地域は「開設・増設支援」、北総地域は「入居希望者支援」、南総地域は「グループホーム事業所支援」でした。東葛地域では新規開設・増設ラッシュが続く一方、北総・南総地域は、広い敷地を要する日中サービス支援型のグループホームが増え、開設後に「入居希望者」を繋げるなどのフォローが活発だったと言えます。

No.	支援内容	支援延べ回数
1	情報共有	7,199
2	入居希望者支援	1,183
3	グループホーム事業所支援	1,020
4	日程調整	953
5	空室情報提供	797
6	入居者直接支援	709
7	会議	693
8	開設・増設支援	553
9	その他の制度説明	413
10	グループホーム制度説明	381
11	グループホーム等支援事業説明	87
12	その他（※3）	64
計		14,052

No.	支援対象者	支援延べ回数
1	グループホーム等	5,807
2	障害福祉サービス事業所	1,957
3	各圏域グループホーム等連絡協議会	1,058
4	当事者（入居者・入居希望者）	958
5	入居支援者	780
6	千葉県（委託等含む）障害福祉	711
7	市町村（委託等含む）障害福祉	615
8	病院	568
9	開設希望者	508
10	その他（※2）	354
11	千葉県（委託等含む）その他の機関	257
12	家族	250
13	市町村（委託等含む）その他の機関	115
14	不動産・大家・ゼネコン	101
15	警察・消防・土木事務所	13
計		14,052

【対応先機関・連携機関】

対応先については、東葛・北総・南総地域とも1位は「グループホーム等」であることは当然ですが、3地域とも2位が「障害福祉サービス事業所」であることが注目です。

入居希望者の多くが、軽度障害の方で、相談支援専門員がついていないケースと言えます。グループホーム支援ワーカーが相談支援専門員を探したり、支援体制づくりのため、関係機関との連携を図りました。また3地域とも「各圏域グループホーム等連絡協議会」が上位にランクイン。各圏域で「支援の質」に危機感を感じたグループホーム支援ワーカーが研修や勉強会などを積極的に企画・開催しました。

（※1）各圏域グループホーム等連絡協議会または準ずる団体等。

（※2）民生委員、近隣住民、各種団体等。

（※3）関係機関からの講師依頼。圏域特性の説明。その他暮らしの相談など

No.	対応方法	支援延べ回数
1	電話・メール・ファックス	10,980
2	訪問	2,744
3	来所	328
計		14,052

【対応方法】

対応方法の「電話・メール・ファックス」には、zoomなども含まれています。新型コロナウイルス感染症の影響でリモートを活用することが増えました。グループホーム支援ワーカーにとって大切な「訪問」は、まだコロナ前に戻っていません。

今後の課題について

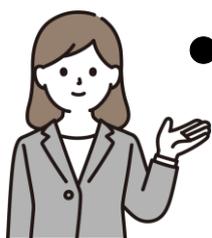
千葉県の計画を大きく上回るペースでグループホームは増えています。障害者の人口から考えるとグループホームの需要はまだまだあるはずなのに、満室にならないグループホームが増えはじめています。

それは障害のある方々のニーズに応えられる「本当に必要とされるグループホーム」が少ないからです。また、今後は「支援の質」が事業所の明暗を分ける時期に突入したと言えます。

「日中サービス支援型」グループホームについては、定員20名がスタンダードになる中、いかにグループホームの基本的な考え方を実現するのか？いかに人員を確保し、心に余裕のある支援ができる労働環境をつくるのか？いかに地域とつながるか？など課題は山積しています。



5 活動内容について



●新型コロナウイルスの対応

コロナの猛威から感じた 助け合える地域づくりの大切さ

グループホームがそれぞれに、体温測定を含む健康観察・手洗い・消毒などの感染対策を行ってきている中でも、コロナは猛威を振り続けた1年でした。

グループホームでは各利用者さんに対して、コロナワクチンを予約から接種までご尽力いただいた中でも、全国的にコロナ感染者数が日に日に増加する中で、グループホームからも、利用者さん・職員の感染が報告されました。

軽度の方のグループホームでは、感染した利用者さんがお部屋から出てこないようお伝えし、食事も自室で食べていただいたり、他の利用者さんへの感染を最小限に抑える努力をしていただきました。

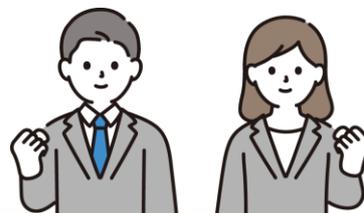
重度の方のグループホームでは、濃厚接触の利用者さんや無症状の利用者さんがそれぞれのお部屋で過ごすことの難しさや、陽性の利用者さんの身体介護を伴う支援の必要性からホーム全体が感染状態になってしまうことが見受けられました。陽陽支援は禁止となっているため、陰性の職員の感染予防を最優先に考えていただき、防護服やマスク・フェイスシールドの着用を徹底しての支援を行っていただきました。

生活介護や就労サービス事業なども行っているグループホームでは、閉鎖している日中事業の職員を配置することで乗り越えられた、という事例があります。

グループホームのみの事業展開をされている中での大変さ、日中活動先の閉鎖等もあり、介護サービス包括型での人員配置など、支援の難しさも浮き彫りになりました。また、保健センターの関わり方も変化してきており、とにかく各ホームでの感染対策の必要性が出てきています。重度の方が発熱し、発熱外来に連絡し受診しようとしても、椅子に座って待っていられなかったり、検査を受けるのが困難だったり、ホームでの対応力に頼らざるを得ない結果になってしまいました。

2年後、BCP（業務継続計画）の策定が義務化される中で、感染症を含む災害時の対策の強化や事業所間での連携、行政との情報共有が必須となっていくと感じます。

今ではマスクや消毒液が不足する状況はなくなって来ていますが、ひとつのグループホーム内で解決できない問題が多くあります。他のグループホームが他人事と思わず自分事と捉え、助け合える地域づくりを目指したいと思います。



●運営支援

安心して暮らせる運営のお手伝い



令和3年度は、報酬改定の年でした。より重度化・高齢化に対応するグループホームの受け入れ体制を整備するための改定でした。重度障害者支援加算や強度行動障害者体験加算、医療的ケア対応支援加算が新設され、今までグループホームで暮らしていただくのが難しかった利用者さんを受け入れるために必要な支援者を配置できるようにするための改定です。ある事業者は区分が低く自立度が高い入居者が多いのでこのままだと15%収入減だとおっしゃいました。職員の勤務時間帯や人数を見直したり、夜勤体制を見直すことなどで今も工夫して運営されています。一方、医療に特化したあるグループホームでは、報酬改定が運営の後押しをしました。入居者が安心して過ごせる環境なので入居の空きはなく人気のホームです。看護師である管理者は、入居相談を受けてお困りの方々がいるのに断らざるを得ない状況に、ニーズに応えたい思いで今以上の広さの空き物件を探されています。そして空き情報があれば一緒にその物件を見学して周りの環境も含めた情報提供を行っています。この様に、事業者と現状を共有しながらグループホームに住んでいる人達が安心して暮らせる運営のお手伝いをしています。

●開設支援

「物件ありき」に感じる違和感



令和3年度も多くの方が障害者グループホームを気にかけてくださり、開設に関わるご相談を受けさせていただきました。

グループホームの数はここ数年増加傾向にありますが十分に足りている状況ではありません。軽度の方は自由度が高く、駅から近い新しい物件やワンルームタイプが人気です。

最寄駅から徒歩20分築40年の物件に「初めてのグループホームなので、知的軽度の方を受け入れたいです」という開設希望の方にもお会いしました。ここにグループホームがあるから利用者さんを募集する考え方に違和感を感じています。例えば車いすの方に対応する場合、バリアフリーで広いトイレ、機械浴がある浴室が必要となります。どんな障害の方を受け入れるために何が必要なのかを提案できる体制を構築するうえで、行政との連携が必要になってくると感じています。

今後グループホーム等支援ワーカーは、地域の不足している資源を把握したうえで、開設希望事業者と連携し地域に根差す街づくりの提案を行っていく必要があると考えます。



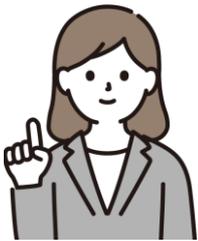


●圏域での連絡協議会

グループホーム等支援ワーカーがハブ（結束点）に

私の活動する圏域は、グループホーム事業所数が県内でも最も多い地域となりました。その中でも障害福祉事業経験のない法人が増えています。専門知識も浅く相談先もないまま不適切な支援が散見されています。

そこで、圏域のグループホーム等連絡協議会では年に1回グループホームにアンケート調査を行い、ニーズを充足するテーマの講座を毎月開催し、講座を録画したアーカイブを会員に限定配信しております。また横の繋がりを強化してもらう為にグループホームから相談があった際、連協に所属する他のグループホームや行政機関に協力を仰ぎ、グループホーム等支援ワーカーが間に入りながら情報交換や連携の要請をしていきます。障害福祉事業は経験が力となります。ただ、その経験を地域で共有したり、蓄積したりする仕組みが脆弱です。グループホーム等支援ワーカーがハブ（結束点）となり、地域の福祉を効率よく運営していく為に、他の協議会との連携も含め連絡協議会のさらなる強化の必要性を感じています。



●他事業との連携

罪を犯してしまった障害のある 子どもたちにも寄り添いたい

子供の頃犯した罪を、少年院で更生、矯正の期間を経て、社会に出るときには成人となっている方たちがいます。障害があるかわからないまま犯罪を犯してしまい、退院する頃には大人となり、障害者としての生活をしなければならないギャップと向き合う難しさがそこにはあります。

子供として扱われていた世界から、大人としての振る舞いを求められるように変わり、勉強をしていた時には就労と向き合う時間へと生活の隅々が変わってしまう。少年院で教えてくれる生活の変わり方の中に、障害を前提としたカリキュラムが現在はありません。

退院後の支援には少年院、保護観察所、市役所、相談支援専門員がチームを組んで状況と方向性を協議しながら定めていきます。本人たちが社会での生活に望んでいる事、叶えられる生活、やらなければならないであろうこと、様々な思いと現実のギャップを代弁し、調整しながら進めていきます。

我々グループホーム等支援ワーカーは生活の中での居住にあたる部分で本人たちを支えつつ、事業所側の若年者の支援に悩む部分へ寄り添いながら支援を進めていくこととなります。



●空室や入居希望の情報収集・提供

入居希望者のニーズにあった グループホームをご紹介します



グループホームへの入居を希望している方・入居を支援している方には、まずは、ニーズの聞き取りから始まります。どんな理由でグループホームを利用したいのか、どこの地域で暮らしていきたいのか、日中の活動をどうしていきたいか等です。そのニーズに照らし合わせて、グループホームへの入居の検討を進めていきます。

近年の高齢社会の影響なのか、両親が高齢となり自宅で障害がある子を見きれなくなり、子の今後の暮らしの場を相談したいという事例が増えてきています。両親の年齢は70代から90代にかけて、子は40、50代の方たちです。まずは本人とご家族にグループホームを見ていただき、その場でグループホーム職員と面談を行います。その後、試泊の体験をして、最終的には、入居と進みます。また、すぐに入居というわけでもなくとも、見学だけ行いたいという問い合わせも多くあります。

こういったニーズに対して、空き室情報を正確に伝えるために、圏域内の事業所への定期訪問や連絡協議会の活用を行い、最新の情報を収集しています。

●普及活動

日本唯一の障害者グループホーム等支援事業を もっと多くの人に知って欲しい



グループホーム等支援ワーカーは、障害者グループホームの制度や障害者グループホーム等支援事業の普及・啓発活動に力を入れて取り組んでいます。

圏域毎で特別支援学校や精神科病院、日中活動系サービス事業所の利用者・職員を対象に制度説明等を実施しています。また、千葉県内外の方を対象にした「千葉県障害者グループホーム大会」、千葉県を3つの地域（東葛・北総・南総）に分け、各地域で開催する「千葉県障害者グループホーム講座」を通じて、幅広い層の方にグループホームの暮らしを知っていただく機会を設けています。

グループホーム等支援ワーカーから関係機関等に説明会を提案する以外に、関係機関等から依頼を受けて実施することもあります。

その中で、国立大学の教授から授業内でグループホーム制度やグループホーム等支援ワーカーの活動内容を説明して欲しいと依頼を受けました。当日は、教授も含めて約15名の参加がありました。説明後の質疑応答では、一人ひとりから感想や具体的な質問が上がり、時間の許す限り回答をしました。今回福祉に携わる前の大学生に対して、グループホームの説明をする機会が持てた事でより一層の普及啓発に繋がったのではと感じています。今後も更なる啓発活動に尽力していきたいと思っております。



6 普及活動について

I、第13回千葉県障害者グループホーム大会

グループホーム運営事業者に限らず、障害者の暮らしに関わる方、グループホームに関心のある方、全ての方を対象として開催しています。

テーマ：「自分らしく生きるための意思決定支援とは」

目的：「その人らしく暮らす」ために、入居者一人ひとりの意思表示や自己選択をどのように広げていけるのか？グループホームでの支援を通じて何が出来るのか？を考える。

配信期間：令和4年2月14日（月）～28日（月）

配信方法：YouTubeによる動画配信

申込者数：520名

総再生回数：2,817回



内容：講演①「あなたのことをもっと知りたい～意思決定支援とは～」

特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ理事長
一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク代表 名川 勝 氏

講演②「認め合うところ・笑顔の支援～権利擁護の視点に立って～」

社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会常務理事 濱本 典子 氏

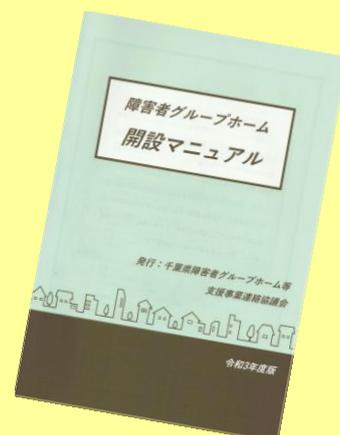
講演③「グループホームってどんなところ？～制度について知ろう～」

市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 相川 大祐 氏

令和
3年度版

障害者グループホーム開設マニュアル

障害者グループホームの概要から開設手順等をわかりやすく掲載することで、グループホームの量的拡充を目的として作りました。マニュアルが欲しい、新規開設に関する詳しい説明を聞きたいなどの相談の際には、お近くの圏域のグループホーム等支援ワーカーまでお問い合わせください。



Ⅱ、千葉県障害者グループホーム講座

千葉県を3つの地域（北総・東葛・南総）に分け、各地域の障害者グループホーム等支援ワーカーを軸として、地域性を踏まえたテーマを設けて開催しています

第45回 今、必要とされているグループホームとは ～強度行動障害・重度障害の方々を ～軒家タイプで支援する～

- 日 時：令和3年9月28日（火）10:00～12:00
- 開催方法：オンライン研修（zoomを使用）
- 参加者数：76名



第46回 職員のスキルアップと人材確保について ～グループホームで楽しく、生き生き働きたい～

- 日 時：令和3年11月16日（火）～11月30日（火）
- 開催方法：YouTubeによる動画配信
- 申込者数：88名 総再生回数321回



第47回 入居者インタビューから見た グループホームへのニーズと支援のあり方

- 日 時：令和4年3月7日（月）～令和4年3月21日（月）
- 開催方法：YouTubeによる動画配信
- 申込者数：173名 総再生回数284回



Ⅲ、千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー

日 時：令和3年8月23日（月）～令和3年9月5日（日）

開催方法：YouTube による動画配信

申込者数：59名 総再生回数：570回

内容：○主催者挨拶及び障害者グループホーム等支援事業の説明

○障害者グループホームの歴史と現在求められていること

○開設支援の中で気づいたこと

○映像「暮らしを拓く」「実際に暮らしてみて」

○障害者グループホーム等支援ワーカーよりお知らせ



Ⅳ、他機関への協力

【千葉県主催】

(1) 「令和3年度千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」

日 時：(全体講義) 令和3年 8月24日～26日

(演習) 令和3年 9月1・7・18・20・23・24・25日

10月7・8・9・11・20・22・25・27日

11月4・5・13・14・20・23・27・28日

12月9・11・14・15日

令和4年3月13・14日

協力内容：グループワークファシリテーター

(2) 「令和3年度千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修」

日 時：令和4年1月24・31日

2月17・8・9・14・24・25・28日

3月2・3・4・8・9・10・15・18・22日

協力内容：グループワークファシリテーター

(3) 「令和3年度障害者グループホーム等従事職員研修」 オンデマンド開催

日 時：令和4年3月下旬

協力内容：研修企画・動画制作

【他 県】

- 仙台市グループホーム連絡会通信（ニュースレター）への寄稿

Ⅴ、その他

- ・朝日新聞取材対応（6/28）「津久井やまゆり事件から5年、障害福祉の現状について」
- ・筑波大学名川ゼミ（12/6）「グループホームについての講義」

7 広報活動について

■ 暮らしを拓く 第40号（令和3年 6月25日発行）

- ・巻頭言…社会福祉法人みんなの広場理事長・日本グループホーム学会副代表
仙台市グループホーム連絡会 副会長 横谷聡一氏
「グループホームの未来に向けて」
- ・報告…第44回千葉県障害者グループホーム講座（南総地区）
「様々なグループホームのかたち～現在の暮らしとこれから必要なこと」
- ・起努逢楽…山武圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 宇井菜那

■ 暮らしを拓く 第41号（令和3年 9月24日発行）

- ・巻頭言…千葉県障害者グループホーム等連絡協議会 会長 番場勇介氏
「千葉県障害者グループホーム等連絡協議会の設立とこれからの活動について」
- ・報告…令和3年度千葉県障害者グループホーム新規開設 WEB セミナー
- ・ホーム訪問…社会福祉法人八千代翼友福祉会友愛みどり園 ケアホームもやい・緯
- ・起努逢楽…市川圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 岩崎淳

■ 暮らしを拓く 第42号（令和3年 12月17日発行）

- ・巻頭言…船橋市グループホーム連絡協議会事務局 宮本福太郎氏
「船橋市グループホーム連絡協議会について」
- ・報告…第45回千葉県障害者グループホーム講座（東葛地区）
「今、必要とされているグループホームとは？
～強度行動障害・重度障害の方々を一軒家タイプで支援する～」
- ・報告…第46回千葉県障害者グループホーム講座（北総地区）
「職員のスキルアップと人材確保について
～グループホームで楽しく、生き生き働きたい！～」
- ・ホーム訪問…株式会社^{ワン}self^{セルフ} 視覚障害者グループホーム^{イース}ease
- ・起努逢楽…君津圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 片岡健悟

■ 暮らしを拓く 第43号（令和4年 3月25日発行）

- ・巻頭言…社会福祉法人彩会 理事長 平山隆氏
「グループホームへの〈こだわり〉」
- ・報告…第13回千葉県障害者グループホーム大会を開催しました。WEB 講座
講演① あなたのことをもっと知りたい～意思決定支援とは～
講演② 認め合うところ・笑顔の支援～権利擁護の視点にたって～
講演③ グループホームってどんなところ？～制度について知ろう～
総括
- ・報告…第45回千葉県障害者グループホーム講座 受講者対象フォローアップ zoom 講座報告
- ・起努逢楽…習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 森井真理

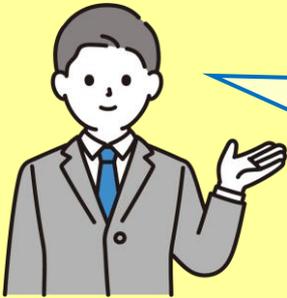
CASE 1

障害受容が難しい高次脳機能障害の方が望む生活をサポートしたい！

脳疾患で前頭葉を全摘出した高次脳機能障害の方の支援にかかわりました。普段は穏やかに過ごされているのに、判断することが難しかったり、感情のコントロールが出来なくなったり、生き辛さを目にすることがありました。

脳や脊髄などの損傷で障害者となってしまった方は、ご本人はもちろんご家族・周りの方の障害受容が難しく、ご本人の望む生活に繋がりにくいです。

医療・周囲との連携、支援者の理解が大切だと感じました。



令和3年度の活動で
印象に残ったケース
をご紹介します。

CASE 2

発達障害の方と関わることの難しさを実感！

精神保健福祉手帳3級（発達障害）、女性。実家の母と折り合いが悪く、家を出たいとのことでグループホームに入居した。しかし、夜間に大声を出す、他人の居室に勝手に入る、共用部分をきれいに使えない等の問題行動がある。この点に関して、職員が行動を改めてもらえないかと話すと、自分に間違いはないと一方的に主張し威嚇的な態度に出る。相談支援専門員、グループホーム管理者、グループホーム支援ワーカーと本人で話をしたが、やはり、自分は悪くない、おかしいのは私以外の人たちだとの主張は変わらない。最終的に、実家に戻る選択をした。発達障害の方と関わる時の難しさをあらためて感じた件だった。

CASE 3

触法の方が地域に戻れるように、これからも考えたい

更生保護施設の利用者がグループホームに興味を持ち、職員と共に利用するにあたっての様々なことを知りたいという申し出があり、制度や生活の流れ、一般的な料金体系について説明を行った。具体的な生活のイメージをもつためにグループホームの見学等も検討した。結果的には共同生活から脱したいという理由で、グループホーム利用にはつながらなかったが、利用者ご自身が自立する生活にむけて支援者として一緒に考えることができた機会であった。

CASE 4

支援者が考える「地域での暮らし」を当てはめていないか？

精神科に入院されている方の退院後の暮らしについて相談があった。その方は、退院後自宅での生活を望まれていたが、支援関係者としては本人の身の回りの支援が必要であると考えグループホームへの入居を勧めていた。見学・体験を何度か重ねて、入居前最後の体験だ！というところで、本人の体調が悪化し、グループホームへの入居には至らなかった。後日、本人から話を伺った際に「本当は自宅に帰りたい」と話していた。相談を受けた当初から本人の気持ちは変わっていなかったのだ。今振り返ると、支援者側の意見を強く押しつけてしまっていたかもしれない。支援関係者が考える『地域での暮らし』を勧めるのではなく、ご本人の意思を尊重することの大切さを痛感した。

CASE

5

グループホームは儲かる？ 現実を知り、理想を断念！

コンサルタント会社で、障害者グループホーム経営は儲かりますよと宣伝にのせられて「圏域のグループホームの需要はどうか？」との問い合わせが個人から何度かありました。

そんな中で、障害を持った人達で芸術センスがある人を対象に、グループホームとB型就労を造りたいと熱い想いと夢を語った人に出会いました。民家と仕事場となる物件は確保されていて改築の計画も教えてもらいアドバイスも伝えていたのですが、途中で断念されました。サービス管理責任者を雇う事ができたと喜ばれていたのですが・・・。

福祉をまったく知らない経営者が、理想とかけ離れた現実に向き合う時間があったのだと思います。開設までと開設してから関わらせていただくことを楽しみにしていたので残念でした。

CASE

6

突然やってくる「親亡き後」 「幸運」をあたり前に

重度知的障害 20代の女性。彼女は父親との二人暮らしでしたが、ある日父親が突然亡くなり数日後、ご近所の方によって父親の傍らで倒れているところを発見されました。幸い軽い脱水症で、すぐ回復しましたが、問題はその後の生活。ご親戚や関係者と協議したところ、グループホーム以外の選択肢はありませんでした。

普通、重度知的障害の方が入居できるグループホームを探すのは難しいのですが、幸運にもすぐに入居先が見つかり、彼女は素敵な笑顔を見せてくれました。きっと彼女も不安で一杯だったと思います

「親亡き後」は突然やってきます。この「突然」に快く即応していただいたグループホームに心から感謝すると同時に、重度障害の方が入居できるグループホームがもっともっと増えて欲しいと願っています。

CASE

7

日中サービス支援型なのに「あまり重度の障害者は・・・」って？

収益性の高い日中サービス支援型を建築したいと相談に訪れる民間事業者が後を絶たない。

なのに「でも、障害福祉の経験が無いから、あまり重度の障害者は・・・」と。増加数の割には重度の障害者、身体障害者、触法障害者、医療的ケア者など、受け入れ側の支援力を必要とするグループホームは一向に増えて行かない。今後は運営法人の支援力アップを行い、グループホームの質の向上に努めて行く時代に入ってきたと感じる。

CASE

8

グループホームが社会とつながるきっかけに。

両親が他界し、不便な地域で独居となった知的障害の女性。電気は通っているが、水道はなく山水を使用、ガスも不通。老朽化した住宅に住んでいた事もあり、グループホームへ入居するにはよいタイミングであったが、共同生活ができるか心配であった。まずはホームの見学を行ってみたところ、コミュニケーションがとれるという事が解ってきた。初めは、共同生活への不安もあったのだが、本人の前向きなグループホームへの入居希望で、スムーズに入居する事ができた。

入居当初は、社会生活への不安をグループホーム等支援ワーカーが電話や面接でフォローしていたのだが、今ではグループホームに馴染み、日中活動へも毎日通所し、安定した生活を送っている。

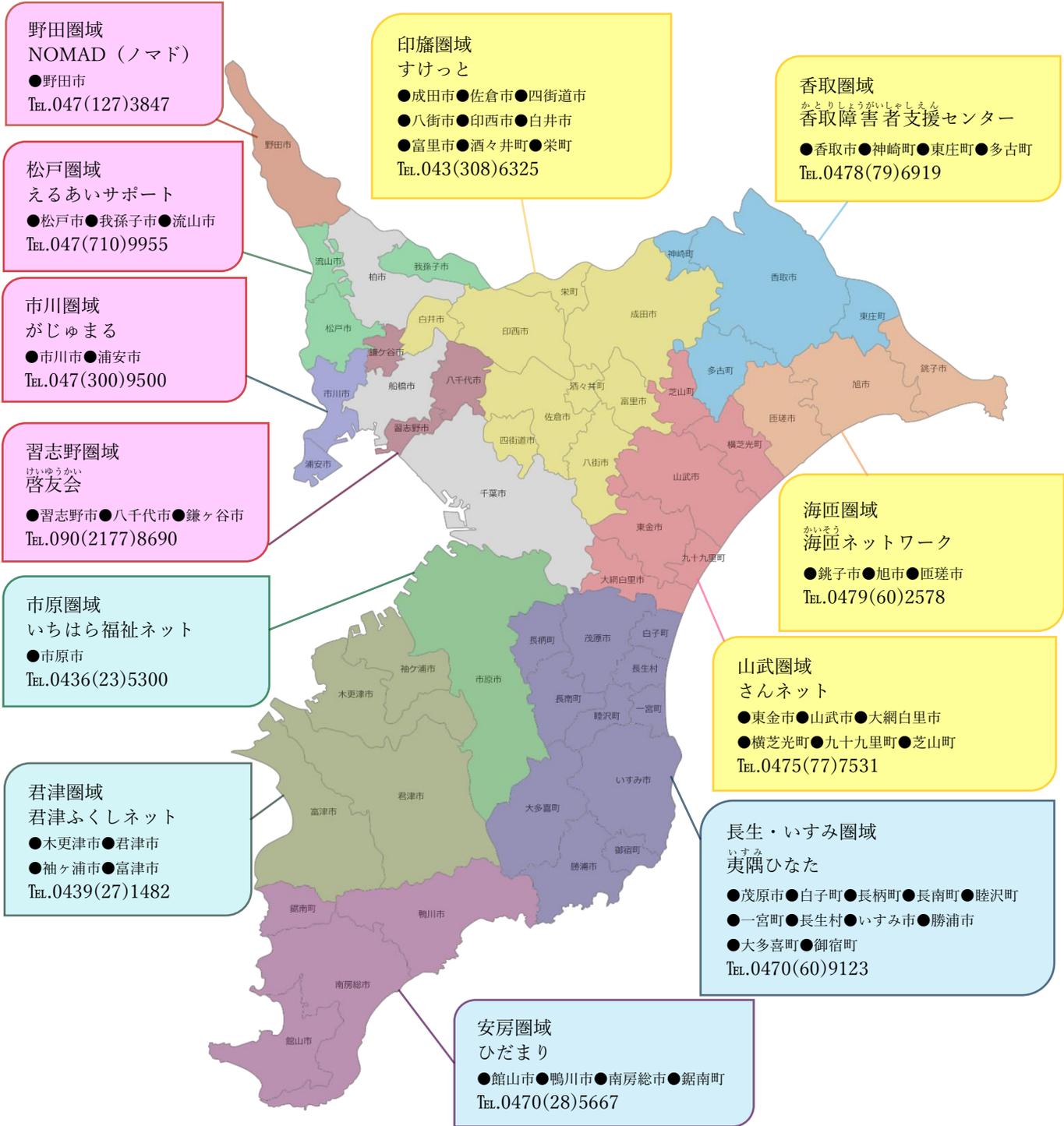
しょうがいしゃ

とうしえん

はいちいちらん

障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧

(千葉市・船橋市・柏市を除く)



発行 (令和5年1月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会